



事務連絡
平成23年5月20日

各 都道府県
保健所を設置する市
特別区 衛生主管部（局） 御中

厚生労働省医政局総務課

厚生労働省医薬食品局総務課

小児による誤飲防止のための医薬品の安全対策について（情報提供）

小児による医薬品の誤飲防止につきましては、これまでにも医薬品保管場所の注意についての啓発等、取り組んでいただいているところであります。今般、小児用液剤に関し、東京都商品等安全対策協議会において「子供用水薬を中心とした医薬品容器の安全対策報告書」が取りまとめられ、本報告書において、誤飲防止策の一つとして、医療機関及び薬局におけるCR容器（Child-Resistant Packaging）の使用及びCR容器の普及への取り組み等についての提言がなされましたので、情報提供いたします。貴部（局）におかれましては、貴管下の医療機関及び薬局等に対し、本報告書の内容に御留意の上、小児による誤飲防止のための医薬品の安全性向上に努めていただくよう、周知方よろしくお願ひいたします。

なお、別添1及び2のとおり、「子供用水薬を中心とした医薬品容器の安全対策」報告書について（情報提供）（平成23年4月28日付け厚生労働省医薬食品局安全対策課事務連絡）により日本製薬団体連合会及び日本OTC医薬品協会宛て、「小児による誤飲防止のための医薬品の安全対策について（情報提供）」（平成23年5月20日付け厚生労働省医薬食品局総務課事務連絡）により日本包装技術協会宛てに、情報提供していることを申し添えます。

（参考）

東京都商品等安全対策委員会「子供用水薬を中心とした医薬品容器の安全対策 報告書」

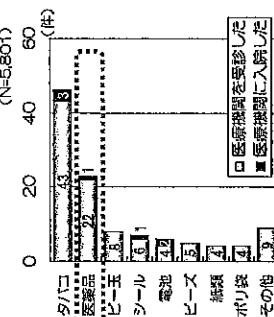
http://www.anzen.metro.tokyo.jp/tocho/kyougikai/10th/pdf/houkokusho_all.pdf



子供用医薬を中心とした医薬品容器の安全対策 報告書概要

1. 議論の趣旨

- 0~6歳児をもつ保護者(2,000人)の多くが、子供が誤飲した(しそうになつた)経験があり、医療機関を受診した品目のうち、医薬品はハコに次いで2位(国1)。
- これまでちぢめ色々な機関で子供の誤飲防止のための注意喚起が行われているが、誤飲件数に大きな変化はない(表1)。
- 米国では、子供が誤飲にいたずらに枕元にCR容器(CR容器3)の普及により、誤飲事故の減少に効果があげている。国内ではCR容器への消費者の認知・啓発が十分ではなく、運用が一部などまとっている。



●国内でCRの考え方を普及していくことが必要

環境づくりの第一歩として、子供が好んで服用しがれるなどの理由から、子供用医薬のCR容器の普及促進を図ることとした。

・医薬は甘味・芳香から子供が積極的に服用したり、保護者の注意だけでは誤飲を防ぎきれない。
・水薬の誤飲で点滴や入院等の医療措置をうけている事例がある。
・市販の医薬ではCR容器が採用されている一方、医療用医薬品では使用例が少ない(薬及の余地がある)。

3. 議論会の提言

協議会は、子供用医薬のCR容器に関する現状と課題を踏まえ、以下に示す子供の誤飲防止対策に関する基本的な考え方に基づき、今後取り組むべき事項について提言を行った。

誤飲防止対策に関する基本的な考え方

- 消費者に医薬品の適切な取扱方法等の注意喚起を継続的に発信していくこと。
- 注意喚起には限界があることを踏まえ、方策の一つとして、業局でのCR容器利用について、現状の中に対応可能な取組を行うこと。ただし、利用拡大に向ければ環境整備等が不可欠。
- これらについて、関係者が創意工夫をし、協力して取り組んでいくこと。

今後取り組むべき事項

(1) 水薬用CR容器の導入モデル調査の実施

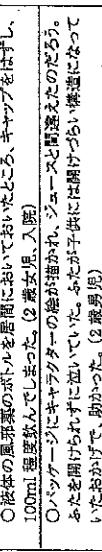
東京都及び医薬卸売業者は、業局及び消費者に対してCR容器に対する認知度を向上させるとともに、利用拡大に向けての課題を一層明確化するために、水薬用CR容器を業局及び消費者が実際に使用し体験し、その効果の検証等を行う調査を実施すること

(2) 水薬用CR容器の積極的利用促進

東京都は、その取組を支援するCR容器の普及広報活動等を実施すること
業局は、子供用医薬誤飲防止対策として、CR容器の積極的利用を呼びかけること

2. 子供用医薬の誤飲や投薬容器の現状

Q 医薬品をCR容器に入れることについて
必要: 必要: 全く必要ない
あまり必要ない: 必要: 3% (21人)
3% (47人)



イ OR容器に関するアンケート調査(平成22年11~12月実施)
ア 保護者 615人のうち、CR容器を知らないひとは約7割、医薬品をCR容器に入れる必要を「感じる」「やや感じる」人はあわせて約8割。

イ OR容器に関するアンケート調査(平成22年11~12月実施)
ア 保護者 615人のうち、CR容器を知らないひとは約7割、医薬品をCR容器に入れる必要を「感じる」「やや感じる」人はあわせて約8割。
イ CR容器の使用経験のない35人に、CR容器を操作してもらったところ、半数以上が不自由を感じないと回答、不自由を感じた人々からも「慣れれば不自由はない」との意見

(2) 水薬用投薬容器の現状

- 医薬用医薬品の水薬容器の口径規格は統一されておらず、普及しにくい
- CR容器は他容器に比べ構造が複雑で価格が相対的に高くなる
- CR容器導入拡大にあたっては、消費者への説明など、業局の協力が不可欠

CR容器導入拡大の実際

- 東京都生活文化局にヒヤリハット本録提出
- (財)日本中薬情報センター受信報告
- 子供が陥れにくく工夫がされた容器、Child-Resistant Packaging

写

別添1

事務連絡
平成23年4月28日

日本製薬団体連合会

御中

日本OTC医薬品協会

厚生労働省医薬食品局安全対策課

「子供用水薬を中心とした医薬品容器の安全対策」報告書について（情報提供）

標記については、東京都商品等安全対策協議会が別添の報告書を作成し、情報提供があったところです。貴会にも、当該報告書について情報提供しますので、医薬品の安全性の向上のためのご検討方よろしくお願ひいたします。

（参考）

東京都商品等安全対策協議会「子供用水薬を中心とした医薬品容器の安全対策 報告書」
http://www.anzen.metro.tokyo.jp/tocho/kyougikai/10th/pdf/houkokusho_all.pdf

東京都商品等安全対策協議会「子供用水薬を中心とした医薬品容器の安全対策 報告書」（略）

別添2

事務連絡
平成23年5月20日

社団法人 日本包装技術協会 御中

厚生労働省医薬食品局総務課

小児による誤飲防止のための医薬品の安全対策について（情報提供）

今般、小児用液剤に関し、東京都商品等安全対策協議会において「子供用水薬を中心とした医薬品容器の安全対策報告書」が取りまとめられ、本報告書において、誤飲防止策の一つとして、医療機関及び薬局におけるCR容器（Child-Resistant Packaging）の使用及びCR容器の普及への取り組み等についての提言がなされましたので、情報提供いたします。貴会におかれでは、小児による医薬品の誤飲防止のため、加盟企業との協力の下、CR容器の普及に取り組んでいただくようお願いいいたします。

なお、別添のとおり、各都道府県等衛生主管部（局）宛て事務連絡を発出いたしましたので申し添えます。

(参考)

東京都商品等安全対策委員会「子供用水薬を中心とした医薬品容器の安全対策 報告書」

http://www.anzen.metro.tokyo.jp/tocho/kyougikai/10th/pdf/houkokusho_all.pdf